

第 6 2 号 議 案

令 和 元 年 度

亀岡市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和元年度亀岡市国民健康保険事業特別会計
補正予算（第1号）

元号を改める政令（平成31年政令第143号）の施行に伴い、「平成31年度亀岡市国民健康保険事業特別会計予算」の名称を「令和元年度亀岡市国民健康保険事業特別会計予算」とし、元号による年度表示についても「令和」に読み替えるものとする。

令和元年度亀岡市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ

319,298千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,509,298千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年3月4日提出

亀岡市長 桂川孝裕

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 国庫支出金		千円 171	千円 △171	千円 0
	2 国庫補助金	171	△171	0
6 府支出金		6,634,501	203,307	6,837,808
	1 府補助金	6,634,501	203,307	6,837,808
8 財産収入		10	307	317
	1 財産運用収入	10	307	317
10 繰入金		887,809	△27,427	860,382
	1 他会計繰入金	787,809	△27,427	760,382
11 繰越金		26,039	143,282	169,321
	1 繰越金	26,039	143,282	169,321
歳入合計		9,190,000	319,298	9,509,298

2 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		千円 6,609,650	千円 338,298	千円 6,947,948
	1 療養諸費	5,769,417	271,294	6,040,711
	2 高額療養費	791,399	67,004	858,403
6 保健事業費		104,970	△19,000	85,970
	2 特定健康診査等 事業費	71,342	△19,000	52,342
歳出合計		9,190,000	319,298	9,509,298